

第40回岐阜地方裁判所委員会

第39回岐阜家庭裁判所委員会

議事概要

1 開催日時

令和6年2月9日（金）午後1時30分から午後4時00分まで

2 開催場所

岐阜地方・家庭裁判所大会議室

3 議題

司法行政事務のデジタル化について

4 出席者等

(1) 地裁委員会委員

五十川誠、岩田嘉彦、清水博之、志水美和子、鈴木正弘（家裁委員会兼）、
谷村政彦、藤田昌子、宮田かおり、村瀬賢裕、山下真史（五十音順、敬称略）

(2) 家裁委員会委員

青木京子、高坂明利、佐甲学、土屋健一、丹羽誠、坂公道、松岡真帆、
丸山貴洋、宮部弘美、山田哲也（五十音順、敬称略）

(3) 事務担当者

地裁及び家裁の事務局長、事務局次長、総務課長、総務課課長補佐及び地裁
会計課長

5 議事

(1) 新委員の紹介

（地裁委員）藤田昌子、岩田嘉彦、宮田かおり

（家裁委員）高坂明利、丹藤昌治、松岡真帆

(2) 委員長挨拶

(3) 前回の委員会の振り返り

地裁総務課長から前回の岐阜地方裁判所委員会（議題「若年層に対する裁判員制度広報について」）での意見等を踏まえた岐阜地方裁判所における取組として、夏休みを利用した広報行事で小学校5年生と6年生を対象とした模擬裁判員裁判を実施したこと、秋には県内の高校生を対象としたオンラインでの裁判員制度に関する広報行事を行ってきたことなどについて説明した。

次に、家裁総務課長から前回の岐阜家庭裁判所委員会（議題「少年事件の現状を踏まえた再非行防止の取組」）での意見等を踏まえた岐阜家庭裁判所における取組として、受け入れ施設の開拓のため県内企業に職員を派遣し、事業主の方に説明を行い協力につながったこと、情報リテラシーに造詣が深い外部講師を招いてSNSの特性について職員が理解を深める研修を行ってきたことなどについて説明した。

(4) 議題についての意見交換

地裁総務課課長補佐から司法行政事務のデジタル化について、スライドを使いながら裁判所及び司法行政事務のデジタル化推進の目的、裁判所の情報発信力の向上としてウェブサイトの充実化、裁判所内部の情報決定の取組及びデジタル化推進の今後の課題について説明した。説明後にウェブサイトの充実化やデジタル化推進の今後の課題に関する質疑応答と意見交換を行った（要旨は別紙のとおり）。

6 次回期日（合同開催）

令和6年7月11日（木）午後1時30分

7 次回の意見交換の主なテーマについて

裁判所のウェブサイトの充実化（仮称）

～自然災害などの有事におけるウェブサイトの活用等について～

(別紙)

意見交換の要旨

(以下、発言者は、委員長：●、委員：○と表示)

1 裁判所からの説明全般に関する感想

- 総務課課長補佐から司法行政のデジタル化について説明をしたが、感想を伺いたい。
- 私たちの団体でもデジタル化に移行している準備段階で、少しずつアナログからデジタル化へ移行中である。団体の内部については不慣れな会員の方を置き去りにしていないかどうか、相談者にはウェブサイトアクセスできる方とそうでない方がいるので、どうすれば全ての方にうまくアクセスしてもらえるようになるかが課題となっている。
- 司法のデジタル化について、既にデジタル化に取り込んでいる国等の、サンプルを参考にされてはいかかがか。私たちはサンプル校となる先進校を見学して、自分たちにも同じことや何かできるものがあるのかと考え、見学校と比較しながらデジタル化に取り組んできたので、日本以外の諸外国でもよいので、司法行政について何かサンプルとなるような国があれば、私たちと同じように取り組んでいかれたらよいと思う。次にセキュリティの問題について。デジタル化による利便性が上がるほどウェブ上からの個人情報の流出が懸念されるので、その点の対策が必要になると思う。また、例えば高校入試などではウェブで願書の受付を行っているが、受験生側が提出したと思っていたはずの願書が届いていなかった場合などに、学校側はどのように対処すべきかということまで考えておかないといけないと思う。アナログからデジタルへの変化の過渡期には様々な問題が出てくると思うので、その対策などについての検討課題はたくさんあると思う。

2 裁判所のウェブサイトの充実化について

- 当庁のウェブサイトについて、先ほど裁判所から情報発信をするに当たっての懸念を二つお伝えした。一つ目の懸念の「国民に必要な情報を発信できているか」という観点と、二つ目の懸念の「国民が必要な情報をスムーズに収集できているか」という観点から伺いたい。まずは一つ目の懸念について、国民は裁判所のウェブサイトにもどのような情報を求めていると思うか。また、裁判所の活動に関する情報提供は足りているのか、それとも足りていないのか。足りていない場合は、どのような情報が必要であり、どのような掲載内容がよいと思われるか。
- 裁判所のウェブサイトを見て思ったのは、地図などのアクセス情報や営業時間の情報がパッと見た時に分かりやすい場所にあるとよいと思う。民間のウェブサイトを参考にして、必要不可欠の当たり前の情報がきちんと見やすく掲載されているウェブサイトになれば、裁判所のウェブサイトにもアクセスしてもらいやすくなると思う。
- 裁判所のウェブサイトは他の官公庁のウェブサイトと比べると、一般の方の利用は多くない方だと思うが、利用されるユーザーを対象にどのようなニーズがあり、どう対応していけばよいかということ踏まえながらウェブサイトを改善していくとよいと思う。また、裁判所の手続を利用したいときに法律の専門家である弁護士や司法書士に相談すればよいのだが、手続の説明について裁判所のウェブサイト上に分かりやすく書いてあるとよいと思う。他のウェブサイトによくあるのは、Q&Aで「よくある質問」というコーナーがあり、そこでの回答でも分からないときには「AIのチャットでお答えします」というもので、裁判所もそのようなウェブサイトをこれから作られていくのだと思う。
- 当団体のウェブサイトは、できる限り皆様に分かりやすく見てもらえるよう取り組んでおり、質問にもお答えできるようにするためチャット形式で問い合わせてもらえるようにしている。ただ、皆様からは「目的の場所になかなか

たどり着くことができない。」との意見がある。ウェブサイトには様々な情報を載せたいがために、サイト上の画面が余計に煩雑になってしまったりすることから、もう少し分かりやすくなれないかという意見もいただいている。ウェブサイトには用語の検索窓があれば、検索により目的の場所にたどり着きやすい場合が多いので、用語の検索窓があるとよいと思う。

- 私は、様々な業務を取り扱っていく中で、判例をよく検索することがある。例えば、ケースに応じて類似事件の判例に速やかにたどり着けたらよいと思う。
- 私の職場に寄せられた最近の相談で、相談者に家庭裁判所と簡易裁判所を紹介した。一つは養育費の減額調停をしたいという相談を受けたので、家庭裁判所の電話番号を案内した。もう一つは損害賠償で60万円以下の少額訴訟の相談を受けたので簡易裁判所の電話番号を案内した。相談者においては、裁判所のどの部署に電話をかけてよいか分からないため、電話をかけづらいと思う。相談者の知りたい情報が裁判所のウェブサイトで簡単に得られるように、チャットで質問をしてたどり着けるようになるとよいと思う。また、私は確定申告をする会場への予約申込みを毎年LINE（ライン）で簡単に行っているが、このような機能が裁判所のウェブサイトがあればよいと思う。
- 法律や裁判に関して国民の理解を広げるという観点では、裁判所のYouTube（ユーチューブ）にアップされている裁判官からのメッセージやドラマ仕立ての動画が、法律や裁判の情報に直結していると、裁判所のウェブサイトの方からも情報を見たいという気になる。今の若い人であればYouTube（ユーチューブ）の動画を見た後で、ウェブサイトを見るという流れがあるのではという印象を受けている。

次に、様々なことでコンプライアンス的にどうなのか、法的にどうなのかということについて気になる時の話として、例えば、学生に対してどこまでがパワハラになるのか、そうした訴訟があるのかというようなことが気になるときに、判例などを簡単に検索して見ることができたり、国民が気になるような

ことを判例の中からひも解いて解説したりすれば、裁判所のウェブサイトについて少し身近に感じられると思う。最後に、外国人の方や障害をお持ちの方など様々な方が裁判所のウェブサイトを見たときに、それらの方々に対して介助があるのかどうかということが分かるようにしていただきたいと思う。

- 裁判所のウェブサイトのトップ画面にA Iチャットが付いていたり、Q & Aがあつたりすると見やすいと思う。貴庁のウェブサイトを事前に閲覧したが、トップ画面がとてもシンプルで掲載写真の下の方に文字情報が出てきた。画面が非常にシンプル過ぎていて、果たしてどこに何の情報が書いてあるのかと思った。スマホの画面では「裁判所」という文字の左側の「MENU」の表示は目に入ったが、右側のメニュー（記号での表示のみで文字表記されていない。）は目に入らなかった。メニューがあると、そこをクリックした先に情報が掲載されているものだと思うが、この右側のメニューは目に入らなかったため、この先に情報が掲載されていることも分からなかった。しかし、この先にいくつもの情報があり、必要としている情報が掲載されていることが今日の委員会で拝見して分かったので、メニューの案内表記がされているとよいと思う。次に、トップ画面の「よく見られるページ」に「バーチャル法廷見学」というものがあるが、その下の括弧書きの説明にはPDFと表記してある。バーチャルと言えばVR（バーチャル・リアリティ）のイメージが強いと思う。

- 次に、二つ目の懸念の「国民が必要な情報をスムーズに収集できているか」という観点から伺いたい。
- 仕事柄、裁判所のウェブサイトはよく閲覧している。特に申立てなどで使う書式をよく見ている。一般的な申立書は掲載されているが、それ以外の書式についても掲載してあると助かる。裁判所の広報などについては、一般の国民向けにシンプルで分かりやすい内容のものがよいと思うが、裁判所の手続案内などについては詳細な内容のものがよいと思う。
- 一般企業のウェブサイトは、まず第一に目に留まるというのが大事である。

ビジュアル的には必要経費をかけてレイアウトの見た目をプロに任せて作成しているが、裁判所も同じようにする必要があるかというところをそうは思わない。大事なことは、最新の情報が掲載されているかという点である。また、裁判所ごとに手続や書式が異なることがあるのかという点も気になる。共通のものについては最高裁判所のウェブサイトに掲載されていればよいので、それと異なるものについては、裁判所ごとのウェブサイトに掲載されていればよいと思う。岐阜地方・家庭裁判所でしか作れないものを充実させていくことがよいと思う。

- 当団体のウェブサイトは、お客様の目を引き付ける目的を持つようなものではない。制度の説明などについては、関係省庁のウェブサイトへリンクさせて飛ぶようにしている。そもそも当団体がどのような所かが分からないという人が多いため、組織を理解してもらうための広報ページを増やしたり、職員からの一言みたいな記事を載せたりするなど、最近は変えているところである。
- この委員会に出席するために初めて裁判所のウェブサイトを開覧した。岐阜の風景写真が掲載されているのはよいのだが、インパクトが弱いというのが印象である。貴庁の建物の写真を見て、これが裁判所だと言われても一般の人はそうとは思わないと感じるので、先ほど見た最高裁判所の大法廷の写真などの方がよいと思う。また、ウェブサイトに掲載されている内容については、専門の方用と一般の方用とに分かれているとよいと思う。「バーチャル法廷見学」のページに裁判所のキャラクターが掲載してあるが、そのページでは余り目に触れられないと思うので、インパクトを持ってもらうなら、もっと上の階層のページにキャラクターを出した方がよいと思う。私どものウェブサイトは、一般の方には健康を考えてほしいもの、看護職を目指す方にはここを見てほしいものなどと情報を分けて整理しているので、裁判所も情報を分けた方がよいと思う。

最後に、私たちは何か困ったことがあれば相談センターに伺うということが身近なものと感じている。そのような所にはたくさんポスターが貼ってあるの

で、裁判所もポスターを掲示した方がよいと思う。デジタルの世の中に追い付いていない方もいるので、紙のポスターでないと情報にたどり着けない方もいると思う。

3 職場におけるデジタル化の現状について

- 職場におけるデジタル化の現状について、委員の職場の現状を伺いたい。
- 昨年度から内部事務の効率化を目指してデジタル化の取組を始めたところである。今年度に関しては、一般市民の方が来庁しなくてもオンライン申請ができる仕組みを構築しつつあるところである。内部事務の効率化に関しては、AI議事録、ウェブ会議システム及びペーパーレス会議などのシステムを導入してみたところ、我々の年代では取りかかりにくいところもあるが、若い人はスムーズにシステムに慣れ親しんでいる。そのため活用も益々進んでいるので効率化が進みつつあると実感している。ただし、ペーパーレス会議システムについては、画面上に書き込んで記録を残すことはできるが、手元に記録メモが残らないことが若干困る点であるため、検討していきたいと思う。
- ペーパーレス会議システムなどのツールについては、どういったものを利用しているのか教えていただきたい。
- ペーパーレス会議は「moreNOTE (モアノート)」を使っている。会議は「Zoom (ズーム)」で行っている。オンライン申請については、現在構築中のため運用に至っていないものもある。
- 事務の合理化・効率化に関して、まだ完全にペーパーレス化してはいないが、決裁に関しては学内共有ネットワークの中において全てシステムが作られている。紙決裁の頃に比べて決裁にかかる時間の短縮ができている。学生の履修登録やテキストの申込みまで全てウェブ上で行っている。何かしらのソフトを利用しているだけでなく、学内共有ネットワークが一定程度充実している。私たちより学生の方が利用にたけているため、学内共有ネットワークに対して、「こ

んなことをしてほしい、こんなふうにやってほしい。」との声が出ている。一方、学生とは直接関わりがない経理部門に少しペーパーが残っている状況である。ペーパーであると事務が煩雑になってしまうため、ペーパーレスになれば事務がスマートにできるのではないかと思う。

- 私の会社では、過去に「NI Collabo (エヌアイコラボ)」を使っていた。去年の今頃から Microsoft365 に切り替えた。当社の場合は業務が幅広く、例えば、看護補助業務、清掃業務、現場の工場であるとか、そのような所で働く社員までソフトを使える状態にはどうしてもならない、ということが会社の悩みである。ペーパーの部分とペーパーレスの部分との両方の事務が混在しており、結果としてペーパーレス化ができない部署の社員にとっては二重のストレスがかかっていると思えるため、そのストレスを解消していかれたらと思う。そういった部署の社員も個人のスマホなどを使えばシステム画面を見ることはできると思う。しかし、「通信費はどうするのか。」、「セキュリティはどうなのか。」、「私は使いたくない。」と言う人をどうすればよいのかという悩みもある。まだ解決策は見つからないが、課題として捉えている。

4 デジタル技術を活用した情報共有方法について

- ウェブ会議について、どの程度の会議の規模で、どのようなウェブ会議ツールを利用されているのか、また、ウェブ会議がより効果的となるような工夫点などがあれば伺いたい。
- 当団体には本庁と2箇所の支所があり、どちらも Wi-Fi (ワイファイ) が整備されているため、本庁と支所とのやり取りは支所長が本庁に行くことなくウェブで会議に出席している。また、執行部会議である課長会議などでの簡単な案件のものについては、自席で会議を済ませることもある。離れた場所の参加者がオンラインで参加できるということが一番のメリットであると思う。課題があるとすれば、先ほど述べた課長会議などを自席で行う場合に、センシティブ

ブな情報が周囲に漏れ聞こえる可能性があるという点が気になるところである。音声に関しては、聴く側はイヤホンを使用するのでよいのだが、自席で発言するときは若干気になるところがある。

○ 当団体においては、岐阜県内のほか東京、名古屋、大阪などにも事務所があるので、そことウェブ会議を行っている。以前は日にちと時間を決め、全員が本社に集まり会議を開催していたが、日時さえ指定すればウェブで参加する者と会場に参集して参加する者とが、会議で情報交換ができていた。以前は全国各地の同業者が東京に集まり会議を開催していたが、そのような会議もウェブと参集とで開催されている。ただ、参集での場合は会議終了後に懇親会の席があるため、その席で情報交換ができたり、他県の同業者の状況などを収集して自社の取組にも生かすということができたりしていたが、今はそのようなことができなくなりつつあるのが課題だと思う。

● 今まで紙ベースで様々なやり取りをしていたことに関して、裁判所では情報共有方法として Microsoft365 をコミュニケーションツールとして導入し、チャットなどのいろいろなアプリを利用しているが、委員の職場での利用実績があれば伺いたい。

○ 私の職場でも庁内のポータルサイトのような情報共有サイトがある。サイトには各種の報告や周知すべきことが掲載してある。情報の公開範囲は全国とか岐阜県内限りとかに公開範囲を限定して周知を行っている。メールなどに必要なリンクを貼り資料を添付して情報を共有するなどして効率化を図っている。

○ 当団体では、まだ紙文化がだいぶ残ってはいるが、簡単な行政的な処理は電子決裁で済ませている。事件の決裁は、本庁に部下がいるときは面前で話をするが、支部から上がる決裁については基本的にはメッセージでのやり取り、場合によっては電話かビデオリンクなどをつないで行うこともある。以前は支部から紙の書類を運んでもらい、人も来庁して説明を行っていた時期もある。今はそういうこともだいぶなくなったので、その点では効率化されていると思う。

- 私の職場でも紙ベースの文化が残っている。事件の書類については紙ベースだが、それ以外についてはようやくこの一年で電子決裁の見通しがついた状況である。

5 デジタル化による事務の合理化・効率化及びデジタル化推進における合理化・効率化を阻む要因・対策について

- 委員の職場において、デジタル化に伴い合理化・効率化された事務があれば教えていただきたい。また、現在検討中の場合、どのような事務が合理化、効率化される見込みなのか、検討が進まない理由があれば、その隘路や対策なども含めて紹介していただきたい。

- DX（デジタルトランスフォーメーション）がかなり進んでいる企業を参考にし、教えてもらえる環境が整っている。デジタル化がしやすい業種としにくい業種があるが、しやすい業種の方に聞くと、社内プラットフォームの中で情報を共有して、紙での共有はしていないとか、会議はほぼ Zoom（ズーム）を利用して役員会で決裁をするときにだけ会うとか、そういう話を聞く。官公庁などではチャレンジをしてミスができないと思うので、思い切りのよい抜本的なチャレンジというよりも、今行われているデジタル化の取組を少しずつ浸透させて、末端の人まで行き渡るようにやっていく必要があると思う。意識の改革が細部の末端の人にまで行き渡るには時間がかかるが、行き渡ることが成功だと思う。不慣れな人や受け身な人が出るのは仕方のないことだが、デジタル化を推進する部署が継続してやり続けることが大事なことだと思う。私の仕事は金融系の仕事である。デジタルで証拠を残す文化であるため完全にデジタル化されている。デジタル化は効率が良いかという別問題で、電波障害が起きた場合には非効率になることもある。

- 繰り返しの作業をコンピューターに任せる RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入により、例えば、この欄はここに、こちらの欄はこ

こにと覚えさせておくと、後は帳票を読み取ることにより自動でデータが完成するシステムがある。担当課の職員が利用しているが、今までの何分の一どころか何十分の一の時間短縮になっていることが確認できている。繰り返しの作業が多い業務や、たくさんの帳票を処理しなければならない業務に関しては、特に効率化が進むと聞いている。

- 職場でのDXは進んでいる。給与明細はウェブ明細となり紙の明細はなくなるので、75歳以上の高齢者の方でスマホ操作が何とか扱える方や、スマホをお持ちでない方に対して、ウェブ明細にするものの理解をお願いしている。また、私どもの業界は既に電子申請を行い、士業の者は役所に出向いて書類を提出することはほぼやらない。ただ、そうなると、お客様の顔を見てのコミュニケーションが取れなくなり、痒いところに手が届かないという課題が出てくる。書類に関しては書面をしっかりと完備して提出すればよいのだが、メンタルヘルスや様々な労働問題についてはウェブで行うのは難しいため、その人の顔を見ていろいろとお話を聴くという原始的な方法になる。この点についてが、私どもの業界が今後大きく発展させていくところだと思う。
- 私のところもデジタル化は遅れている。数年前まで銀行振込みするときは事務員が窓口に出向いていた。コロナ禍になり委員会もZoom（ズーム）で行うことになったので、その面ではデジタル化は進んでいる。ただし、執行部の決裁等については今でも紙ベースであると聞いている。事務所から所属の団体へ出向き、決裁書類のチェックをしなければならないと聞いている。デジタル化に対応しない会員もいる中、積極的にやらなければという程の大きな動きはないが、今まで紙ベースで会報を知らせていたことが一斉メール送信になったので、少しは進んでいるかと思う。
- 本学にはデジタルに関する課があるので、その教員が先行して行き、アーカイブ化から始めた。アーカイブ化のメリットは書類で残さないため場所を取らないこと、検索しやすいことである。デメリットはアーカイブ化する人手の間

題である。また、学内にはデジタル化に対し受け身の者や不慣れな者もいるが、目の前の学生の要望に応えるためにやらなければならないものなので、何とかできているものだと思う。しかし、全てができているわけではない。

- 私どもにはDXプロジェクト推進課というものがあり、DXアカデミーというものを行っている。これは各事業本部から若手の者を募り、二、三ヶ月に一度ぐらい講義とワークを実施して、その者たちが将来のDXのコア人材になるように育成するものである。その他にウェブ上にDXの講座を設けて、従業員が見て学べるようにしている。
- SEの力がある者を職員として採用したことがきっかけとなり、今はその職員が情報担当として、庁内の情報化の推進係として配置されている。また、各所属から若手の職員を一人以上ずつ集めて、情報化推進のプロジェクトチームを立ち上げ、庁内の業務効率デジタル化やオンライン申請などの推進をする係にチームとして配置している。さらに、民間会社にDX推進の協力を仰いでいる。内部の職員が人材育成の教育をする形ではなく、委託して一部の推進を図っているのが実態である。
- 有益な御意見に感謝するとともに、今後の裁判所の運営の参考にさせていただきたい。